



所在不明組合員の整理に関する公告

2025年9月20日

京都生活協同組合（以下、京都生協）では「所在不明の組合員の整理に関する規約」（2001年5月31日施行）に基づき、2023年8月に「出資配当金と出資金現在高のお知らせ」ハガキを郵送し、所在不明等のためお届けできなかった組合員（以下、整理対象組合員）には所在確認調査を行ってまいりました。

加えて、整理対象組合員について、2025年10月に電話掛けによる所在確認最終調査を行います。

その結果、所在確認ができなかった方については、同規約に基づいて本年度末日（2026年3月20日）に整理手続き（自由脱退処理）を行い、脱退出資金を預り金として2年間管理します。

本年度末日までに所在確認ができた場合、または整理対象組合員（の関係者様）よりご連絡をいただいた場合には、整理対象から除外します。

つきましては、転居等の事由により既にご住所を変更された組合員で、京都生協への住所変更申請手続きがされていない方（の関係者様）は、下記連絡先または最寄りの支部・店舗までご連絡をお願いいたします。

< 連絡先 >

組合員コールセンター<月～金曜は8:45～21:00、土曜は9:00～17:30>

電話 通話料無料（フリーダイヤル） 0120-11-2800

手続きに必要な書類は、右の二次元コードから
ご請求いただけます。

手続き書類
請求フォーム



京都生活協同組合
経理財務部
〒601-8382
京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

掲示期間 2025/9/20-2026/3/20